

奨学資金貸付制度

町では、経済的な理由で修学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行っています。

貸付対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、大学(短期大学を含む)、大学院に在学中または入学が決定している方
- ・保護者が町内に住所を有する方
- ・学業に優れ、修学期間を終了する見込みのある方
- ・学校長または出身学校長から奨学生として推薦された方
- ・貸付対象者の属する世帯で町税に未納がないこと

貸付金額

- ・高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程……………月額1万円以内
- ・大学(短期大学を含む)、大学院または専修学校の専門課程……………月額3万円以内

貸付期間

決定のあった月から、その学校における正規の修学期間を終了するまで

貸付利息

免除

返還方法

貸付終了の6ヶ月後から、貸付を受けた年月の2倍に相当する期間内に、月賦または半年賦により返還

申請期間

3月1日(火)～25日(金)

※貸付には、世帯の収入や所得により制限があります。

※申請期間外に貸付を希望する場合は、その都度ご相談ください。

◆申請・問い合わせ 教育課総務班 ☎84-4116

小中学校の特別支援教育支援員を募集

4月から特別支援学級等に在籍する児童・生徒を支援していただける方を募集します。

募集人数 若干名

勤務先 町内小中学校

勤務内容 特別支援学級等での児童・生徒の支援

勤務日 1週間で29時間以内(春・夏・冬の休業日を除く)

応募資格 教職経験者や保育士の資格を有する方、または児童福祉業務に精通した方

賃金 時給985円

申込期限 2月22日(月) ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆応募・問い合わせ 教育課総務班 ☎84-4116



「(仮称)若者の出会い創出事業 実行委員会」委員を募集

未婚化・晩婚化による出生率の低下や、少子化の進行による人口減少が全国的な問題となっています。

町では、その問題を克服するため、実行委員会を設立し、平成28年度から「若者の出会い創出事業」を実施します。

この事業の企画・立案・運営に協力していただける実行委員会の委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集人数 10人以内

応募資格 40歳までの方

応募期限 2月29日(月)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆応募・問い合わせ

企画財政課企画調整班 ☎84-1218

町営住宅入居者を募集

募集団地 小田部団地 2戸、栗山団地 2戸

間取り等 木造・平屋・長屋タイプ(6畳2間・台所・浴室・便所)

※浴槽は入居者で設置

家賃 収入に応じて決定

入居資格

- ①町内に住所、または勤務先がある方
- ②現に同居し、または同居しようとする親族がある方
- ③単身の場合は60歳以上の方
- ④現に住宅に困窮している方
- ⑤収入が一定基準以下で、税金等の滞納がない方
- ⑥独立の生計を営み、入居申込者と同等以上の収入がある連帯保証人がいる方
- ⑦入居申込者と、同居しようとする親族が暴力団員でないこと

申込期限 2月29日(月) ※申請書は、都市建設課にあります。

入居時期 4月上旬の入居を予定

選考方法 町営住宅入居者選考委員会に意見聴取の後に決定

◆申込・問い合わせ 都市建設課管理計画班 ☎84-1217